

## 生活行為向上に向けた 通所リハビリテーション

### 特集にあたって

2015 年度（平成 27 年度）の介護報酬改定では、生活期のリハが果たすべき役割と、ICF における「心身機能」、「活動」、「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかける「高齢者のリハビリテーションの新たな在り方」を再整理することが求められた。特に通所リハ領域においては、生活行為向上リハビリテーション加算という新たな加算制度が新設され、ICF の視点に立って生活を再建できる OT に対して、国からの期待が示されたことを確信している。

本特集では、通所リハと通所介護の機能の違いの不明確さが指摘されている中、通所リハが、地域包括ケアにおいて在宅支援機能をもつ専門的なリハサービスとして存続していくために、6 組の OT の方より「生活行為向上」をキーワードとして OT が押さえておかなければならないポイントについてご報告いただいた。

本特集を通じて、生活期リハにかかわる多くの読者が、OT の置かれている危機的状況を認識し、今後に向けて発奮することを願っている。  
(宮内順子)

#### 企画担当

宮内順子（介護老人保健施設 ペあれんと，作業療法士）

山本伸一（山梨リハビリテーション病院，作業療法士）

竹内さをり（甲南女子大学，作業療法士）